# 多北九州市公報

# 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**月** 

	◇告示	ページ
0	利用料金の額の承認【産業経済局雇用・生産性改革推進部雇用政策課】	2
0	- 徴収事務の委託【保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課】	2
		3
	◇ 公 告	
0	大規模小売店舗の廃止の届出【産業経済局地域・観光産業振興部商業 ・サービス産業政策課】	4
0	特定調達契約に係る一般競争入札の公告(2件)【技術監理局契約部 契約課】	5
	◇ 上下水道局	
0	物品供給契約に係る一般競争入札の公告(2件) 【上下水道局水道部 浄水課】	1 3
	◇ 訂 正	
0	第1375号の訂正【建築都市局計画部都市計画課】	
0	第4409号の訂正【保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課】	2 0
		2 1

北九州市告示第25号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例(昭和47年北九州市条例第6号)第6条第3項の規定により、北九州産業技術保存継承センターの利用料金の額を承認したので、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和47年北九州市規則第34号)第5条の規定により次のとおり告示する。

令和2年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

			期間			
企画	陳列	_		大人	小・中学校の 児童及び生徒	令和2年4月2 5日から同年7
展示	の	個人	1	300円	100円	月5日まで
室	観覧料	団体(30 人以上)	人 1 回	2 4 0 円	8 0 円	

# 北九州市告示第26号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市立福祉会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和2年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

受	·	
名称	住所	女 元 朔 问
社会福祉法人北九州市	北九州市戸畑区汐井町	令和元年7月1日から
社会福祉協議会	1番6号	同年9月30日まで
社会福祉法人北九州市	北九州市戸畑区汐井町	令和元年10月1日か
社会福祉協議会	1番6号	ら令和2年3月31日
		まで

北九州市公告第29号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オークタウン西港 北九州市小倉北区西港町30番18号
- 2 大規模小売店舗を設置する者 三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 代表取締役 橘 正喜
- 3 廃止前の店舗面積の合計 1,945平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計 0平方メートル
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となった日

令和元年9月26日

- 6 変更する理由 営業政策上の理由による。
- 7 届出年月日令和2年1月20日

北九州市公告第31号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

# 1 調達内容

- (1) 購入品目及び予定数量白灯油(3月分) 30キロリットル
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期間 令和2年3月1日から同月31日まで
- (4) 納入場所
  - ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場
  - イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場
  - ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場
- (5) 最初の契約に係る入札公告日 平成31年2月6日
- (6) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の1 00分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

- (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
- 2 電子入札に関する事項
  - (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書(添付資料を除く。) の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書(内訳書を含む。) の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準(以下「運用基準」という。) 第1章1-2 (2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得(一般・物品)によるものとする。
- 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年 2月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争入札参加資格審査申請を 行わなければならない。

- 5 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
    - イ 日時 この公告の日から令和2年2月21日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和2年2月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。

- )の毎日午前9時から午後4時30分まで
- イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合 の紙媒体の提出
  - (ア) 提出期間

この公告の日から令和2年2月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和2年2月17日から同月20日までの毎日午前9時から午後4時 30分まで及び同月21日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和2年2月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和2年2月21日午後2時10分

- 6 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

- 。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当 する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められ た予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者 とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

### 7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity: 30KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., February 21, 2020

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., February 20, 2020

(3) For further information, please contact:Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第32号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

# 1 調達内容

- (1) 購入品目及び予定数量軽油(軽油引取税免税・3月分) 2万5,100リットル
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期間 令和2年3月1日から同月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先 (藍島〜小倉航路小倉 桟橋) こくら丸又は代船
- (5) 最初の契約に係る入札公告日 平成31年2月6日
- (6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の1 00分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

# 2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書(添付資料を除く。) の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書(内訳書を含む。) の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準(以下「運用基準」という。) 第1章1-2 (2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領 、運用基準及び電子入札心得(一般・物品)によるものとする。
- 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年2月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- 5 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市技術監理局契約部契約課
    - イ 日時 この公告の日から令和2年2月21日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和2年2月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。

- ) の毎日午前9時から午後4時30分まで
- イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合 の紙媒体の提出
  - (ア) 提出期間

この公告の日から令和2年2月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。) すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和2年2月17日から同月20日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月21日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和2年2月20日午後5時までに必着のこと。

- (6) 開札の場所及び日時
- ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和2年2月21日午後2時10分

- 6 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免 除する。

- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当 する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められ た予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者 とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

# 7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 25,100L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., February 21, 2020

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., February 20, 2020

(3) For further information, please contact:Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第6号

一般競争入札により、物品供給契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年1月24日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

## 1 契約内容

- (1) 購入品目及び予定数量
  - ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 305万6,000キログラム(うち、仕様書(1)263万キログラム、仕様書(2)42万6,000キログラム)
  - イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 231万キログラム(うち、仕様書(1)136万キログラム、仕様書(2)95万キログラム)
  - ウ 水道用硫酸アルミニウム 123万キログラム(うち、仕様書(1)113万キログラム、仕様書(2)10万キログラム)
  - エ 水道用粉末活性炭(ウェット) 17万6,000キログラム(うち、仕様書(1)14万2,000キログラム、仕様書(2)3万4,000キログラム)
  - オ 水道用粉末活性炭(ドライ) 10万2,000キログラム(うち、 仕様書(1)4万9,000キログラム、仕様書(2)5万3,000 キログラム)
- (2) 購入物品の仕様等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市上下水道局井手浦浄水場ほか (詳細は、仕様書による。)
- (5) 入札方法
  - ア 第1号アからオまでの購入品目それぞれについて、仕様書(1)及び 仕様書(2)それぞれの1キログラム当たりの単価に予定数量を乗じた 総価により行う。ただし、契約は、落札金額の仕様書(1)及び仕様書 (2)それぞれの1キログラム当たりの価格による単価契約とする。落 札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある ときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額と

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか 免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相 当する金額を入札書に記載すること。

- イ 電送及び郵送による入札は、認めない。
- ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再 度入札を行う。
- エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
- オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書 に代理人の記名押印が必要である。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 この公告の日から令和2年3月5日まで(日曜日、土曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に規定する休日( 以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時 30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月6日の午前 9時から午前11時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 競争参加の申請書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に書留 郵便により、令和2年2月12日午後4時30分までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に、令和2年2月12日午後4時30分までに提出のこと。

- (4) 入札及び開札の場所並びに日時
  - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所西棟5階503会議室
  - イ 日時 令和2年3月6日
    - (ア) 水道用ポリ塩化アルミニウム 午後1時30分
    - (イ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 午後1時45分
    - (ウ) 水道用硫酸アルミニウム 午後2時30分
    - (エ) 水道用粉末活性炭(ウェット) 午後2時45分
    - (オ) 水道用粉末活性炭 (ドライ) 午後3時

### 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程におい て準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免 除する。
  - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又 は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
  - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
  - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないと きは、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の1 4第1項第8号の規定により随意契約に移行する。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北 九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 電話 093-582-3155 北九州市上下水道局公告第7号

一般競争入札により、物品供給契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年1月24日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

## 1 契約内容

(1) 購入品目及び予定数量

ア 水道用液体苛性ソーダ 11万8,000キログラム

イ 液化炭酸ガス 32万キログラム

- (2) 購入物品の仕様等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市上下水道局本城浄水場ほか(詳細は、仕様書による。)
- (5) 入札方法
  - ア 第1号ア及びイの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの 単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当 該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る 課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の1 10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - イ 電送及び郵送による入札は、認めない。
  - ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再 度入札を行う。
  - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
  - オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書 に代理人の記名押印が必要である。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審

査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 この公告の日から令和2年3月5日まで(日曜日、土曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に規定する休日( 以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時 30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月6日の午前 9時から午前11時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 競争参加の申請書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に書留 郵便により、令和2年2月12日午後4時30分までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に、令和2年2月12日午後4時30分までに提出のこと。
  - (4) 入札及び開札の場所並びに日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所西棟5階503会議室
    - イ 日時 令和2年3月6日
      - (ア) 水道用液体苛性ソーダ 午後3時30分
      - (イ) 液化炭酸ガス 午後3時45分
- 4 その他
  - (1) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
    - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又 は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
  - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
  - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないと きは、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の1 4第1項第8号の規定により随意契約に移行する。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成 1 5 年	1 3 7 5	6 9 0	下から11行目	、軒の高さ	2. 3メー
				が2.3メ	トル以下で
				ートル以下	、かつ
				で、かつ、	
		6 9 1	下から22行目	乙丸地区地	乙丸地区整
				区整備計画	備計画区域
				区域	
		6 9 2	上から27行目	の用途に供	の用途に供
				するもので	するもので
				その用途に	その用途に
				供する部分	供する部分
				の面積	の床面積
			上から42行目	の床面積	の面積
			上から52行目	高見地区地	高見地区整
				区整備計画	備計画区域
				区域	

注 上記表中、訂正箇所の項の行数は罫線を含む。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和元年	4 4 0 9	2	委託期間の 欄中	令和元年6月30日	令和2年3月31日